

公益財団法人 日本下水道新技術機構
第38回理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
(1) 令和4年度事業計画の変更に関する件
(2) 組織規程の一部改正に関する件
- 2 1の事項を提案した理事の氏名
理事長 花木 啓祐
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和4年8月2日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
理事長 花木 啓祐
- 5 理事(総数6名)の同意書
別添のとおり
- 6 監事(総数2名)の異議がないことを証する書類
別添のとおり

令和4年8月1日、理事長 花木 啓祐が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、令和4年8月2日までに理事の全員から電磁的記録により同意の意志表示を、また、監事の全員から電磁的記録により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第41条に基づく決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、理事長が以下に記名・押印する。

令和4年8月2日

公益財団法人 日本下水道新技術機構

理事長 花木 啓祐 